



2022年5月11日

各 位

会 社 名 ジューテックホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 足立 建一郎
 (コード:3157 東証スタンダード市場)
 問合せ先 理事 経営企画部長 畠山 暁
 (TEL:03-6435-9100)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月28日開催予定の第13回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 経営体制の強化を図るため、役付取締役に取締役会長を新たに設け、取締役会の決議により必要に応じて1名選定することができるように変更するものであります。

(3) ガバナンス体制の強化のため、取締役会の招集権者及び議長を取締役社長から取締役会において定めた取締役に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりとなります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行	変 更 案
<p>(参考書類等のインターネット開示)</p> <p><u>第14条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットを利用する方法で開示することができる。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</p> <p><u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類などの内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p>

現 行	変 更 案
<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 (条文省略)</p> <p>2. 取締役会の決議により、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>3. (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集及び議長)</p> <p>第22条 取締役会は<u>取締役社長</u>が招集し、その議長となる。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 (現行どおり)</p> <p>2. 取締役会の決議により、取締役社長1名を選定し、必要に応じて<u>取締役会長1名、及び取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名</u>を選定することができる。</p> <p>3. (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集及び議長)</p> <p>第22条 取締役会は<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた<u>取締役</u>が招集し、その議長となる。<u>当該取締役</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p><u>(附則)</u></p> <p>1. <u>変更前定款第14条(参考書類等のインターネット開示)の削除及び変更後定款第14条(株主総会参考書類等の電子提供措置)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(参考書類等のインターネット開示)はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

3. 変更の日程(予定)

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 2022年6月28日(火曜日) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2022年6月28日(火曜日) |

以上